

府立支援学校における医療的ケアに係るヒヤリ・ハット調査 実施要領

1. 調査対象

- 医療的ケアを実施している府立支援学校

2. 調査内容

- 教員によるヒヤリ・ハット、看護師によるヒヤリ・ハットを、それぞれ要因ごとに計上する。

* 医療的ケアに関係するもののみ、計上すること。

* 教員が医療的ケアを実施していない学校は、看護師によるヒヤリ・ハットのみを計上すること。

3. 調査票の提出

- 学校は1か月ごとに、ヒヤリ・ハットの件数を取りまとめ、支援教育課に年3回提出する。

	調査期間	提出書類	提出期限（*）	提出先
1回目	4～7月分	調査票（1）	8月31日	支援教育課
2回目	8～12月分	調査票（2）	1月15日	
3回目	1～3月分	調査票（3）	3月30日	

* 提出期限が土日祝日の場合は、1営業日前を提出期限とする。

4. ヒヤリ・ハットの定義

	分類	内容
ヒヤリハット	間違い等気づき、 実施されなかった	◇ 勘違い等のエラーや医薬品・医療用具の不具合が見られたが、事前に気づいたため、児童生徒等には実施されなかった
インシデント	誤った手技等が、 実施された	◇ 児童生徒等への実害がなかった (何らかの影響を与えた可能性は否定できないが、バイタルサインの変化なく、処置や観察は必要なかった)
		◇ 特段の処置は行わなかった (当該児童生徒等の継続的な観察を必要とした)
		◇ 学校の職員(学校看護師を含む)による何らかの処置を要した (傷の手当、湿布など)
アクシデント	誤った手技等が、 実施され、 傷害が発生した	◆ 医師による治療を要した (バイタルサインの高度変化や骨折の疑い等を理由とする救急搬送)
		◆ 有意な機能障がい等は伴わないが、長期の治療を必要とした
		◆ 永続的な障がいや後遺症が残り、有意な機能障がい等を伴う
		◆ 死亡(原疾患の自然経過によるものは除く)

5. 要因分析

■ ヒヤリ・ハットが生じた要因は、次の3つの類型とする。	
①人的要因	<input type="checkbox"/> 判断誤り <input type="checkbox"/> 確認不十分 <input type="checkbox"/> 観察不十分 <input type="checkbox"/> 操作・順序間違い <input type="checkbox"/> 体調不良 <input type="checkbox"/> 慌てていた <input type="checkbox"/> 緊張していた <input type="checkbox"/> 思い込み(間違っ覚えていた) <input type="checkbox"/> その他
②環境要因	<input type="checkbox"/> 不十分な照明 <input type="checkbox"/> 業務の中断 <input type="checkbox"/> 医療的ケア児の体調急変等により緊急対応が生じた <input type="checkbox"/> その他
③管理・システムの要因	<input type="checkbox"/> 連携(コミュニケーション)の不備 <input type="checkbox"/> 医療材料・医療機器の不具合 <input type="checkbox"/> その他

(例)

- ・判断誤り：医療的ケア実施中に、少しいつもと違う様子を感じたが、バイタルサインに異常がなかったため、行為を続けようとしたところ、他者から「看護師に連絡を」との助言を得た。
- ・確認不十分：経管栄養において、連絡帳に注入物や注入量等の変更が記載されていたが、確認が不十分で、注入直前に他者に指摘され気づいた。
- ・業務の中断：滴下による経管栄養注入中、隣にいた児童に異変を感じたため、注入時の観察を他の教員に依頼し、一時的に場（ケアの観察）を離れざるを得なかった。

6. 集計及び結果の共有方法

- ・各学校から提出された調査票を、支援教育課において集計する。
- ・ヒヤリ・ハットは多ければ多いほど事故未然防止につながることから、提出期限の1か月後をめぐり、「要因分析」の3つの類型ごとに、件数を府立支援学校に共有する。(学校ごとの件数は示さない)

7. その他

- ・事故が発生した場合は、直ちに支援教育課に報告すること。